

■水循環

水循環

- 計画目標
- ・ 雨水の浸透等によって水の良好な循環構造が保たれていること
 - ・ 水資源が大切に利用されていること

現 状

■指標：湧水地（2000年現在の湧水地の確保を図る）

1991年から1997年の湧水地の資料を基に、2000年度に98か所の湧水地を調査した結果、約40%の湧水地が枯渇又は消失していました。

2003年度に、多摩川水系の台地・丘陵地を調査したところ、199か所の湧水地を確認、2004年度に鶴見川水系で252か所の湧水地を確認できましたが、調査では、自噴したり、河川の水源を形成したりする湧水は少なく、崖にたれているような、いわゆる「しぼり水」程度の湧水が多く見られます。



■指標：市民一人当たり家庭用水使用量（2000年現在の使用量より減らすことを目指す）

市民一人一日当たり水使用量は、1995年度をピークに減少傾向が続き、2009年度が237リットルと前年比で0.8%減少となり、2000年度比では約10.2%の減少となりました。

年度別 生活水の一人一日当たり水使用量

年 度	2000	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
使用量 (L/日/人)	264	250	250	248	247	244	239	237

■指標：公共施設等における身近な水資源の利用件数（2000年現在の件数より増やすことを目指す）

雨水を貯留し、トイレ洗浄水等として利用する設備を1992年度から2009年度までに小中学校4校に導入したほか、多摩区役所総合庁舎、川崎病院、多摩病院、北部リハビリテーションセンター・百合丘老人いこいの家の計8施設に中水道システムを導入しています。

中水道システム

雨水や炊事、風呂の排水を浄化処理し、水洗便所、散水等に再利用するシステム。

主な施策の概要

具体的施策名	2009（平成21）年度実績	2010（平成22）年度計画等
--------	----------------	-----------------

Ⅲ-4-1 水循環構造の保全

Ⅲ-4-1-1 雨水の利用・浸透の促進

歩道や公共施設等の整備における積極的な透水性舗装等の導入 〔ま：施設計画課、建緑：道路整備課、道路施設課、企画課〕	<input type="checkbox"/> 透水性舗装を採用した公共施設数、施工面積：3か所、2,854㎡ ・東生田小学校、御幸小学校、（仮称）有馬野川地区生涯学習拠点施設 <input type="checkbox"/> 透水性舗装を採用した施工面積（累計） ・透水性舗装施工総面積（歩道）：385,003㎡（+25,037㎡）	<input type="checkbox"/> 透水性舗装を採用した公共施設 ・新城小学校 <input type="checkbox"/> 透水性舗装の導入促進 ・透水性舗装施工計画面積（公共施設）：4,129㎡
家屋、公共施設等への雨水浸透ますの設置の促進 〔上下：下水道計画課〕	—	—
大規模開発における雨水の浸透機能を有する調整池、雨水浸透施設等の設置の促進 〔建緑：河川課〕	<input type="checkbox"/> 指導件数、貯留量 ・雨水流出抑制施設 多摩川水系 指導件数：51件、貯留量：22,500㎡ ³ 鶴見川水系 指導件数：32件、貯留量：11,900㎡ ³	<input type="checkbox"/> 予定 雨水流出抑制指導基準等に基づく指導を継続実施 特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水浸透阻害行為の許可業務の実施
公共施設や民間施設における雨水貯留施設等の設置の推進 〔建緑：河川課、ま：施設計画課〕	<input type="checkbox"/> 指導件数、年間貯留量 ・公共施設における雨水貯留施設整備件数：1件、貯留量：96㎡ ³ （幸消防署） ・民間施設における雨水流出抑制指導指導件数：74件、貯留量：29,820㎡ ³	<input type="checkbox"/> 予定 ・東高津小学校、宮内小学校、新城小学校、仮称こども家庭センター、菅生こども文化センター、青少年科学館自然学習棟、井田病院、中央療育センター
地下水保全計画に基づく、計画的、総合的な施策の推進 〔環：環境対策課〕	<input type="checkbox"/> 取組状況 「川崎市地下水保全計画」に基づき、「地下水保全計画推進委員会」を開催し、委員相互の協力により、健全な水循環の保全を推進している。 ・湧水地周辺整備2か所	<input type="checkbox"/> 予定 ・地下水保全計画推進委員会において、委員相互の連絡を図り、健全な水循環の保全を推進する。 ・湧水地周辺整備を継承する。 1か所整備予定

Ⅲ-4-1-2 地下水流動の確保

地下空間の開発における地下水脈の分断による地下水位等への配慮 〔環：環境評価室〕	<input type="checkbox"/> 審査件数：0件	継続実施
---	----------------------------------	------

Ⅲ-4-2 水資源の適正利用

Ⅲ-4-2-1 水資源の適正利用

水資源の有効利用についての普及啓発による節水行動の促進 〔上下：サービス推進課〕	<input type="checkbox"/> 普及啓発状況 ・かながわの水資源展の開催 ・水道局営業センターで節水コマを無償で提供	<input type="checkbox"/> 計画 ・かながわの水資源展の開催 ・上下水道局営業センターで、コマ、節水コマを無償で提供
公共建築物における雨水を利用した中水道システムの導入や地下水の利用の推進 〔ま：施設計画課〕	<input type="checkbox"/> システム導入件数 <input checked="" type="checkbox"/> 中水道システム：8か所（今年度0件） ・小中学校4校（1992年度～）、 ・多摩区役所総合庁舎、川崎病院、北部リハビリテーションセンター・百合丘老人いこいの家	<input checked="" type="checkbox"/> 中水道システム ・予定なし

透水性舗装

河川への雨水流出抑制、地下水の涵養や街路樹の保護育成を図るため、雨水の一部を地下に浸透させることができる道路等の舗装。

雨水浸透

雨水が地表から地中に浸入する現象を「雨水浸透」といい、その速度又は能力を「雨水浸透能」という。コンクリート化された道路等は浸透能が低く、雨水が浸透せず流出する。一方、農地（畑地）、樹林地等は、浸透能が高い。また、積極的な雨水浸透を図る施設を「雨水浸透施設」といい、浸透マス、浸透トレンチ、透水性舗装等がある。

調整池

開発事業の実施による雨水流出量の増大がもたらす下流河川等への影響を軽減するため、大雨の際に、一時的に雨水を貯留し、調整しながら放流する施設。